消費税率引き上げに伴う 施設使用料などの改定

コミュニティセンター、コミュ

うものです。調査の結果は経済

た、消費・経済分析の貴重なデー 社会施策の基礎資料として、ま

い場合もあります)。 り捨てるため、料金が変わらな の使用料は10円未満の端数を切 する改定を行います(公共施設 て、市では施設利用の使用料な に引き上げられます。これに伴っ とに消費税率引き上げ分を転嫁 10月1日から消費税率が10%

ていきます。 は各担当課(施設)でお知らせし る方に受益者負担として納めて 増加するため、施設を利用され 電気料や燃料費など市の施設や 次のとおりで、改定額について 分の負担をお願いするものです。 いただく使用料などについて応 設備の維持管理に必要な経費が 改定する使用料などの種類は 消費税率の引き上げにより

改定する使用料・問合せ先 水道料金、下水道使用料

- 上下水道課☎32-2218
- 道路占用、河川、公園、コミュ 一ティ広場
- 市営住宅(駐車場)、特定公共 賃貸住宅(駐車場) 建設課(土木) 23-1821
- 東公民館 東公民館 3-7537

建設課(住宅)☎32-1820

平岸コミュニティセンター ニティセンター別館 市営テニスコート、ふれあい 交流センターみらい 総合体育館 3-7750 場、パークゴルフ場(コース整 みらい**な**34-2311 市民生活課23-2215 総務課 32-2211 備の都合により現在無料。 ホール、総合体育館、虹ヶ丘球

エルム高原家族旅行村、エル 赤平振興公社23-5121 養センター、ケビン村 農政課☎32-1842 ム高原オートキャンプ場、保

あかびら市立病院(差額室使 市立病院 32-3211 用料、診断書作成手数料など)

家計構造調査にご協力を

計面から明らかにするために行 度情報化などにより多様化して 調査が実施されます。この調査 いる中で、国民生活の実態を家 は近年の我が国の経済・社会が、 月間にわたり、総務省統計局に 高齢化、サービス産業の増大、高 おいて2019年全国家計構造 今年10月から11月までの2カ

> 問合せ 全国家計構造調査コー 調査員がお宅に伺いましたら、 ご協力をお願いします。 調査の趣旨をご理解いただき に調査員が該当地区を回ります。 だくことです。 は、主に家計簿を記入していた 地域の中から調査世帯を抽出 タとして広く利用されます。 て調査を行います。調査の内容 祝日含む) ルセンター(8時~22時、土日 まずは調査世帯の抽出のため 本調査は、国が指定した一部

農産物加工実習センター、エル

ムの里ほろおか交流センター

企画調整係☎32-1834 **5**0570-55-0852

児童扶養手当の現況 届

現況届・所得状況届の提出期間 児童扶養手当の受給者 8月1日休~30日金

特別児童扶養手当の受給者

8月13日火~9月12日休

されていない方は、平成30年分 届け出に必要なもの 無くても手続きが必要です。 所得の申告が必要です。所得が 年末調整または、確定申告を

○児童扶養手当…父母の離婚な 印鑑、証書など

問合せ

商工労政係

どで、父または母と生計を同 増進を図ることを目的として ど)の生活の安定と自立の促 じくしていない子どもが育成 支給される手当。 進に寄与し、子どもの福祉の される家庭(ひとり親家庭な

特別児童扶養手当…身体や精 支給される手当。 護、養育している父母などに め、これらの児童を家庭で監 の児童の福祉の増進を図るた 神に障がいがある満20歳未満

小型はかりの定期検 查

りを使用しましょう。 で、必ず検査を受け、正しいはか けなければなりません。 海道計量検定所による検査を受 計量法に基づき、2年に1回北 取引または証明上の計量に使用 しているはかり・分銅・重りは、 次の日程で検査を行いますの 商店・工場・学校・病院などで

日時・場所 9月5日休 赤平消防団茂尻分団詰所 赤平消防団文京分団詰所

• 9時30分~14時

14時45分~15時45分

初回相談料無

交通事故などの個人の問題から 企業経営に関する法務まで、 様々なご相談をお受けし ています。

い(電話予約制:平日9時から18時) **初週相談料無料** 松田法律事務所

〈滝川事務所〉 滝川市花月町1丁目1番10号 TEL.0125-23-8455



中小企業·小規模事業者 向けの支援策

確保等支援助成金」を用意して 引き上げに向けて、中小企業・小 規模事業者の生産性向上などの ための支援策、「業務改善助成金」、 ゙キャリアアップ助成金」、「人材 厚生労働省では、最低賃金の

問合せ **3**0800-919-1073 支援センター 北海道働き方改革推進

では、全国一斉「子どもの人権1 0番」を設置しています。 用相談電話「子どもの人権11 ど、子どもの人権についての専 10番」強化週間です。期間中は 8月29日休から9月4日休ま 法務局では、いじめや虐待な

相談専用電話(通話料無料) **3**0120-007-110

も対応します。

平日の受付時間を延長し、土日

平日 8時30分~17時15分 (年末年始を除く)

強化期間中の受付時間

8月22日~9月4日の平日 8時30分~19時

> 8月31日出、9月1日日 10時~17時

イヌの方々のため 談の

秘密は厳守します。匿名での相 ライバシー侵害など、お気軽に 開設しています。日常生活でお 談も可能です。 の悩みをお受けする相談電話を 進センターでは、アイヌの方々 困りのこと、嫌がらせ、差別、プ こ相談ください。相談は無料で 公益財団法人人権教育啓発推

パトカーなどで避難勧告をお伝

相談専用電話(通話料無料)

子どもの人権110番

強化週間

受付時間平日 9時~17時 除く **5**0120-771-208 (祝日、12月29日~1月3日を

生 活

平市総合防災訓 練

などを行います。 住民避難訓練や避難所運営訓練 の皆さんにご協力をいただき 9時30分~12時30分 **時** 8月31日出

茂尻地区、百戸地区、エルム町

訓練內容 職員呼集訓練、災害 訓練、避難誘導訓練、住民避難 対策本部運営訓練、災害広報 茂尻小学校

> 用ください。 覧できるよう、一般観覧席を用 方は、茂尻小学校駐車場をご利 意しています。車で来場される 対象地区以外の方も訓練を観 水訓練、炊き出し訓練

問合せ 防災対策係 とお伝えします。 訓練を中止する場合があります。 す。災害広報の冒頭に「クンレン」 当日の気象状況などにより、

台風や豪雨災害への備え

をもたらしています。 が全国的に発生し、甚大な被害 近年、台風や豪雨による災害

水害)が発生するか油断できな 雨などによる災害(土砂災害・浸 こで、台風や集中豪雨・ゲリラ豪 どによる災害が発生し、いつ、ど い状況です。 今年も西日本を中心に豪雨な

難経路などをご確認ください。 マップ」で危険箇所や避難所、避 るため、あらためて「赤平市防災 災害による人的被害を軽減す 32 2 1 1 防災対策係

訓練、避難所開設運営訓練 給

当日は、市の公用車、消防車

えする災害広報訓練を実施しま

りますのでご確認ください。 込書に所有者の押印の箇所があ 所有者の方は給水装置工事申

のホームページでご案内してい 者は市役所上下水道課窓口と市 赤平市指定給水装置工事事業

【水道料金の改定について】

問合せ 上下水道課 %から10%に変わることから、 込みで配布する予定です。 水道料金が改定になります。新 しい料金表は広報9月号の折り 10月から消費税率が現行の8

家屋解体·改造工事 伴う水道の届け出 に

所有者の方に修繕、補償をして 担が生じることがありますので、 置工事申込書の提出が必要です。 必ず赤平市指定給水装置工事事 いただくことになり、多大な負 水道管などを破損させたときは 条例に基づき、赤平市指定給水 撤去を行う場合は、赤平市水道 配水管(水道本管)から分かれた 置(道路の下に埋設されている 装置工事事業者を通じて給水装 給水管から蛇口まで)の改造や 届け出をしないで工事をして 家屋改造や解体に伴い給水装

業者に依頼してください。

5 たきかわ文化センタ

集団予防接種によりB型肝炎ウイルスに持続感染された方へ 一人で悩まずに無料個別相談会をご利用ください 日程、会場 9 (±) 6 を行います。

完全面0120 予約制 個別面談なので、他の方と 50万円~3,600万円 ※病態に応じて給付金等の内容が

532-2218

総合法律会計事務所

昭和16年7月2日~ 昭和63年1月27日生まれ ☐TEL 03-5363-6333 ☐FAX 03-5363-6334